
1 3 0 8. 移動届（内航船）

業務コード	内 容
JMR	移動届（内航船）

1. 業務概要

本業務により、移動届の登録、訂正及び取消しを可能とする。

2. 入力者

船会社、船舶代理店

3. 制限事項

- ①危険物は最大300品目とする。
- ②1移動届に対する訂正は、最大99回とする。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②訂正または取消しの場合は、登録者と同一であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通仕様書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通仕様書」参照。

(3) 移動届（内航船）DBチェック

(A) 訂正の場合

- ①入力された移動届提出番号に対する移動届情報がシステムに存在すること。
- ②入力者は移動届の登録を行った利用者と同一であること。
- ③船舶コード及び入港港コードが変更されていないこと。
- ④最新の移動届提出番号であること。

(B) 取消しの場合

- ①入力された移動届提出番号に対する移動届情報がシステムに存在すること。
- ②入力者は移動届の登録を行った利用者と同一であること。
- ③最新の移動届提出番号であること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合に処理結果コード「00000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、「00000-0000-0000」以外の処理結果コードを設定の上、処理結果通知出力処理を行う。

(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照)

(2) 移動届提出番号の払出し処理

(A) 登録の場合

移動届提出番号をシステムで払い出す。

(B) 訂正の場合

移動届提出番号に対する枝番をシステムで払い出す。

(3) 移動届（内航船）DB処理

(A) 登録・訂正の場合

- ①システムで払い出された移動届提出番号に対する移動届（内航船）DBを作成する。
- ②入力された内容を登録する。

(B) 取消しの場合

- ①入力された移動届提出番号に対する移動届（内航船）DBを更新する。
- ②当該情報の取消しが行われた旨を登録する。

(4) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
受信確認通知 [移動届]	港長が港湾サブシステムから移動届を取出した場合	入力者
回答通知 [移動届]	港長が移動届に対して回答を行った場合	入力者
格納通知 [移動届]	港湾サブシステムにおいて移動届がエラーとなった場合	入力者
格納通知 控 [移動届]	港湾サブシステムに移動届が格納された場合	入力者

7. 特記事項

- (1) NACCSから関連省庁システムに情報を送信する際に、NACCSと関連省庁システム間で障害等を検出した場合は、処理結果通知にエラーを出力する。
- (2) 正常終了の場合は、「移動届情報」を送信する。
- (3) 「移動届等呼出し（内航船）（JMR 1 1）」業務により、船舶基本情報登録（内航船）業務によって登録された内容と呼出した上で、移動届情報の登録を可能とする。